

保護者の皆様へ

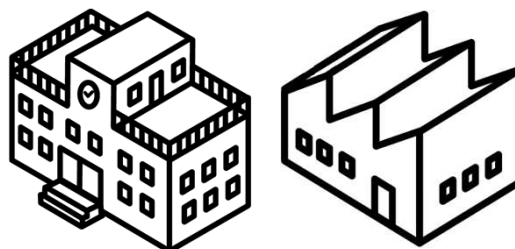
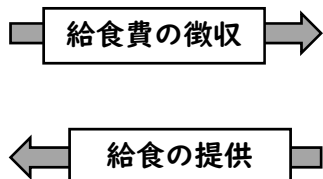
学校給食費に関する大切なお知らせ

令和6年度から 唐津市の学校給食費は
唐津市が徴収するようになります。

唐津市の学校給食費は現在、各学校や給食センターに納付いただいておりますが、令和6年度から唐津市が徴収するようになります。これを「学校給食費の公会計化」と言います。

■これまでの学校給食費の徴収方法


児童・生徒
保護者の皆様

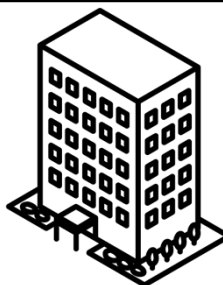
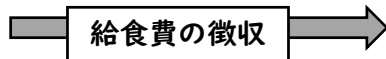


学校/給食センター

公会計化後

■これからの学校給食費の徴収方法

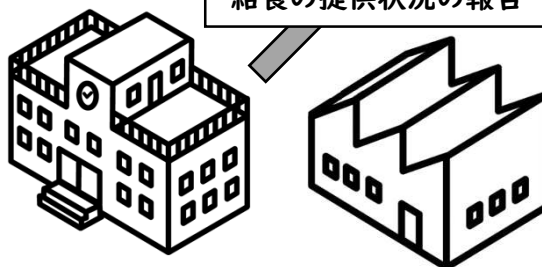

児童・生徒
保護者の皆様



唐津市

給食の提供

給食の提供状況の報告



学校/給食センター

お問い合わせ

唐津市教育委員会事務局学校給食課

TEL 0955-53-8269

E-mail gakkou-kyushoku@city.karatsu.lg.jp



学校給食費の公会計化Q & A

Q. 何のために学校給食費を公会計化するのですか？

A. 次の3つのことを目的としています。

- ① これまで学校で行っていた学校給食費の徴収・管理を市が担うので、学校現場の負担が軽減されます。
- ② 食材費を予算化することで、給食費の納付状況によらず食材を発注できるため、給食の供給が安定します。
- ③ 給食費の納付状況を市で把握するので、未納の相談や公的扶助への案内などを統一的に対応できるようになり、負担の公平性が増します。

Q. 公会計化で何が変わりますか？

A. 次のようなことが変わります。

- ① 学校給食費の支払い先が、各学校や給食センターから唐津市に変わります。
- ② 学校給食を長期欠食するときなどの手続きが全市で統一化されます。
- ③ 学校給食費の滞納があったときは、唐津市から督促状を送付いたします。

Q. 公会計化後の支払い方法はどのようになりますか？

A. 口座振替でのお支払いをお願いいたします。

なお、これまで保護者の皆様にご負担いただいていた口座振替手数料は市が負担いたします。

Q. 新たに手続きが必要になりますか？

A. 今後、保護者の皆様には書類の提出をお願いする予定です。

学校を通じてお願いするようになりますので、保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

